

条例 期末手当の引き上げ

○行田市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
(原案可決)

人事院勧告等を踏まえた本市一般職及び特別職の給与改定等に準じて、市議会議員の期末手当についても改定を行うため、条例の一部を改正するものです。

意見書 関係機関に送付

○忍川及び流域の中川・綾瀬川ブロック河川計画に基づく忍川の未改修区間及び調節池の早期整備に関する意見書
(原案可決)



議長から埼玉県行田市土整備事務所長へ提出(12月25日)

10月12日(土)から13日(日)にかけて甚大な被害をもたらした台風19号は、行田市においても多大な被害を与えました。

50年ぶりともいわれる市内の被害は、床上浸水54戸、床下浸水202戸、車両の水没186台などに及び、緑町、向町、佐間2丁目にも最も多くの被害をもたらしました。

行田市の雨水は、市の中心を流れる忍川に流れ込みます。集中豪雨等があると忍川の流量が急激に増え水位が上昇するため、忍川の越水対策として、水資源機構が管理している佐間水門等を開門し、武蔵水路を経由して荒川へ強制排水をしています。しかし今回は荒川が氾濫危険水位に達したため、武蔵水路を経由した荒川への忍川の放流ができなくなり被害が増大しました。

この地域は忍川を原因とする水害に見舞われることが多く、近年の異常降雨の状況下にあつては早急かつ抜本的な対策が必要であることが明らかであります。

そこで、武蔵水路への放流に頼らず治水ができるよう、時間雨量50ミリ程度の雨量に

対応できることを目指す忍川本体の未改修区間、下流の調節池及び旧忍川のさきたま調節池の早期整備を要望します。

(提出先 埼玉県知事)
○国民健康保険への国庫負担の増額を求める意見書
(原案可決)

国民健康保険制度は、国民の4人に1人が加入し、国民皆保険制度の重要な柱になっている。

国保の加入者構成は、かつては7割が農林水産業と自営業従事者であったが、平成28年度の厚生労働省の資料によると、43%が年金受給者などの「無職」、34%が「非正規雇用」などで、合わせて8割近くになっている。国民健康保険加入者の貧困化・高齢化等が進む中で、国民健康保険の負担は協会けんぽや組合

税の負担は協会けんぽや組合健保に比べ、加入者にますます重い負担を強いる制度となつていくともいえる。

このような問題を解決し、加入者に過酷な負担となつていく国民健康保険税を引き下げるためには、十分な公費を投入することが必要不可欠である。

全国知事会・同市長会・同町村会においては、国保への定率国庫負担の増額を政府に要望し続けており、2014年には公費を1兆円投入し、協会けんぽ並みの負担率にすることを政府・与党に求めている。

国民健康保険税が高くなる要因の一つに、世帯の人数を算定基礎とする「均等割」があり、世帯の人数が保険税に影響するのは国民健康保険税だけで、各世帯に定額でかかる「平等割」と同様、他の保険にはないものである。

医療分、後期高齢者医療支援分に係る「均等割」、「平等割」を合わせると、全国で徴収されている国民健康保険税額はおよそ1兆円とされており、1兆円の公費投入で「協会けんぽ」並みの国民健康保険税とすることが可能である。

以上により、国民健康保険税の負担軽減のため、国庫負担を増額することを強く要望する。

(提出先 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・厚生労働大臣)

一般質問

一般質問とは、議員が市政全般にわたり、市長をはじめとする執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針等について質問したり、説明や報告を求めたりするものです。

12月定例会では15人の議員が一般質問を行いました。各議員の主な質問は次のとおりです。

なお、詳細については、市ホームページまたは会議録をご覧ください。

会議録は市役所市政情報コーナー、図書館、地域公民館でご覧いただけます。

※12月定例会の会議録は2月に発行予定です。



専用アプリで読み取ると
議会議録がご覧いただけます。